

警 察 署 協 議 会 会 議 録

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和3年11月25日 午後2時00分 から 令和3年11月25日 午後3時00分 まで	
開催場所	粕屋警察署 大会議室・署庭	
出席者	警察署協議会	会長以下11名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務課長、警備課長、 事務局
議 事 概 要		
<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>          今回の協議会は、コロナ情勢がかなり治まってきたことを受け、開催することとしたが、今後の開催については、その都度、状況の変化を見ながら判断していくため、今後とも協力をお願いする。          年の瀬に向けて、金融機関・コンビニ強盗等、振り込め詐欺や交通事故の多発が予想されるほか、人の動きが増えることで、市民の安全が脅かされる恐れもある。          今月30日に年末年始特別警戒の出陣式が、各市町の御協力によって、粕屋町内で開催される。この機会を大事にして、それぞれの市町の皆様の協力をいただきながら、防犯体制を強化していきたいと考えているので、各委員の皆様方も協力をお願いする。          今回は、粕屋警察署の御配慮で、白バイ訓練の様子を視察させていただけるということであるので、よろしく願います。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>          粕屋警察署の総括については、年が明けて、第1回目の協議会で御報告させていただくが、簡単に説明すると、児童虐待事案と児童相談所への通告件数の増加、高齢者に対するニセ電話詐欺の増加、交通死亡事故の増加、大きくこの3点が挙げられる。ニセ電話詐欺について、粕屋警察署管内では、昨年（令和2年）5件の発生に対して、今年（令和3年）は15件発生しており、被害総額は昨年の約870万円に対し、今年には既に5300万円を超えている状況である。          本日はその中から、粕屋警察署管内の交通情勢について説明させていただき、交通関連の質疑等を受けたいと思う。交通事故を抑止するためには、交通指導・取締りが一番強力な対策となるが、その中で一番機動力を発揮する、白バイの訓</p>		

## 議 事 概 要

練を後程、見ていただこうと思う。

交通以外の御意見につきましても承るので、よろしく願います。

### 【議事】

- 交通指導・取締りについて～ 交通管理官が報告
  - 1 運転免許保有者数
  - 2 管轄面積
  - 3 交通事故発生状況
  - 4 飲酒運転の撲滅
  - 5 交通指導・取締り
    - (1) 速度超過の取締り
    - (2) 横断歩行者妨害の取締り重点
    - (3) 駐車関連違反の取締り重点
    - (4) 自転車の取締り重点

### 【質疑応答】

- 委員から「『免許証を返納して、シニアカー（電動車いす）に乗る。』との相談を受ける。電動車いすの交通マナーやルールがよく分からず、アドバイスもできない。」旨の質疑があり、交通管理官から「道路交通法において、電動車いすの利用者は歩行者として扱われる。電動車いすは、身体障がい者を中心とした移動手段として利用されているが、最近『疲れやすく、外出が億劫。自転車は危ないし、歩いて買い物や日々の用事をこなすのは難しい。』等の理由で、歩行に困難を感じる高齢者の外出を快適にする社会参加手段としても普及している。電動車いすは、高齢者の動きやすさ・可動性・移動性・流動性を確保する便利な移動手段であるが、反面、人や物にぶつかりやすく、ぶつかった時の衝撃は生身の人間がぶつかる場合よりも大きく、交通事故も発生しており、利用するには十分な注意が必要である。」旨の回答があった。

### 【訓練視察】

- 訓練内容説明 ～ 交通管理官が説明
- 訓練実施 ～ 白バイ慣熟走行
  - ・ 八の字走行
  - ・ 一本橋走行
  - ・ パイロン（コーン）を利用した訓練
  - ・ 制動・旋回訓練

### 【閉会】